

活用できる制度まとめ

※5月27日現在

国や市の生活支援策です。申請が必要なものをお知らせします。

こんなときは、制度を活用してください。まずは連絡を ☎

生活が苦しい



◇休業や失業で収入が減った人に、生活費の貸付
緊急小口資金（10万円）・総合支援資金（単身～15万円 複数～20万円以内）
※無利子・無担保 ※返還時も低収入（住民税非課税）なら返還不要

☎ 084-928-1353（福山市社会福祉協議会）

◇生活保護の利用

☎ 084-928-1280（生活福祉課）

家賃が払えない



◇住居確保給付金 原則3カ月まで住宅費の支給

※フリーランス・自営業者も対象 ※単身世帯の場合・月3万4千円(上限)

☎ 084-928-1241（生活困窮者自立支援センター）

住まいを失った

◇市営住宅の提供

※当面3カ月入居可。敷金・連帯保証人なし。最低家賃(1万円代)

☎ 084-928-1101（住宅課）

介護サービスが 利用できない



◇ひとり1万2500円の介護用品券の支給

※介護施設の休業等により、介護サービスが減った要支援・要介護の高齢者に支給

☎ 084-928-1166（介護保険課）

学費が払えない



◇奨学金の貸付（福山市奨学資金（大学生など）、誠之奨学金（高校生など））

◇学用品費などの補助（小・中学生）

☎ 084-928-1169（学事課）

福山市の 相談窓口



生活支援策を知りたい
084-928-1266



症状などの不安がある
084-928-1350

税金や公共料金が払えない

◇減免や徴収猶予、分割納付

市民税 ☎ 084-928-1020（市民税課）

市税 ☎ 084-928-1180（納税課）

介護保険料 ☎ 084-928-1030（介護保険課）

保育料 ☎ 084-928-1047（保育施設課）

国保税 ☎ 084-928-1055（保険年金課）

水道料金 ☎ 084-928-1514（水道料金センター）

障がい福祉 ☎ 084-928-1208（障がい福祉課）

お困りごとは日本共産党市議団にご相談を



高木たけし
☎ 084-972-6830



河村ひろ子
☎ 084-965-6049



みよし剛史
☎ 090-1182-3973

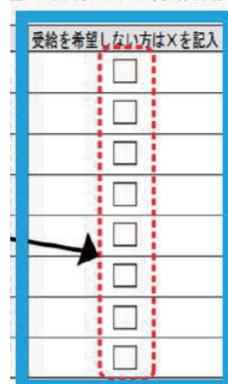
1人10万円の特別給付金

各家庭に郵送された申請書に振込先の口座などを記入し、同封の封筒で送り返してください(8月17日まで)。



名前の横の口にチェックしないで！

望まない方については、表枠右端の



給付対象者の欄の口に × を書くと、10万円を受け取れません。

間違えて記入した場合は、8月17日までに下記の相談窓口ご連絡してください。

☎ 特別定額給付金について
知りたいとき

084-928-1267



生活保護を利用している方も申請してください
収入とみなされないため、保護費は減らされません。



DVや虐待などで避難されている方は、
084-973-8895に相談して下さい